

豊下第898号
令和05年12月27日

国土交通大臣 殿

豊明市長

社会資本総合整備計画の変更について

令和04年01月27日 付け 豊下第80号 で提出した、社会資本総合
整備計画について、別添のとおり変更するので提出する。

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年12月25日

計画の名称	豊明市の下水道の統廃合(重点計画)											
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度 (5年間)										重点配分対象の該当	○
交付対象	豊明市											
計画の目標	農業集落排水施設沓掛浄化センターは、昭和58年に供用開始しており老朽化が進んでいると考えられる。 農業集落排水を公共下水道への切り替えを実施し、老朽化した施設を廃止することで、維持管理費等ランニングコスト縮減を図る。 また、勅使台地区の集中浄化槽を統合し、下水道流域の区域拡大を図る。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	1,028	A	1,028	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	下水道処理人口普及率を74.2%から80%に増加させる。 下水道処理人口普及率を増加させる。 接続後の下水道処理人口普及率(%) / 接続前の下水道処理人口普及率(%)	H31 74%	H33 80%	H35 80%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
当初の仮設工法では湧水が多く掘削不能状態となり仮設の工法を大きく変更する為、整備計画の変更を行う														

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	R02	R03	R04	R05			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	豊明市	直接	豊明市	管渠(汚水)	新設	農業集落排水等接続汚水管整備	汚水管設置 L = 3,133m、ポンプ1基	豊明市						1,028	-	
未普及対策 広域化・統合化事業																			
											小計						1,028		
											合計						1,028		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31	R02	R03	R04	
配分額 (a)	175	200	20	0	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	175	200	20	0	
前年度からの繰越額 (d)	0	30	0	0	
支払済額 (e)	145	230	20	0	
翌年度繰越額 (f)	30	0	0	0	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 豊明市の下水道の統廃合(重点計画)

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画（全県域汚水適正処理構想、知多湾等流域別下水道整備総合計画）と適合している。	○
I. 目標の妥当性 豊明市下水道事業計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 関連する他事業の計画と適合している。関連する他事業（境川流域下水道、境川流域関連公共下水道）	○
I. 目標の妥当性 各種事業計画が策定され、適合している。各種事業計画（下水道総合地震対策計画、下水道長寿命化計画）	○
I. 目標の妥当性 各種法令（都市計画法、下水道法等）を遵守している。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題と整備計画の目標の整合性が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 長期的収支計画の見通しが健全と判断される。	○
III. 計画の実現可能性 関係機関との協議、住民等の合意形成等を踏まえて事業実施の確実性が高い。	○
III. 計画の実現可能性 その他、事業実施のための環境整備が図られている。	○